

農業大学校28年度 新規就農支援研修生を募集します

■対 象 新たに農業で生計を立てることをめざす人や農産物販売を目的とした農業経営をめざす人
※同一世帯から複数の応募はできません

■研修内容 (1)栽培技術講義および実習、農業経営に必要な知識習得のための講義など

研修コース	受講日および受講期間	定員	研修の特徴・対象
プロ経営者コース	4月～3月(12カ月間) 毎週5日(月曜～金曜) 午前8時50分～午後4時20分	10人 程度	・即戦力として本格的な農業経営をめざす人 ・個人管理の研修ほ場(ハウス)で栽培し販売まで行う研修 ・青年就農給付金(準備型)が受給可能(要件を満たす人) ・就農予定時45歳未満の人 ・Uターン就農者を優先
実践農業コース	4月～12月(8カ月間) 毎週3日(月曜、水曜、金曜) 午前8時50分～午後4時20分	40人 程度	・農産物販売を目的とした農業経営をめざす人(共同管理のほ場で研修) ・平成28年4月1日現在63歳以下の人

(2)特別聴講セミナー(月1回) 農業の新しい技術や専門的な栽培管理技術、就農に必要な農業情報など

研修コース	受講日	定員	対象
特別セミナー 聴講コース	毎月1回(全8回) 原則第4水曜日 午後1時30分～4時	15人 程度	・農業で生計を立てることをめざし、特別セミナーのみ聴講を希望する人 ・平成28年4月1日現在63歳以下の人

■受 講 料 無料(ただし、傷害保険料、教科書代、小農具、プロ経営者コースの個人管理のほ場にかかる肥料費などは受講者実費負担)

■申し込み期間 12月4日(金)～平成28年2月5日(金)午後5時まで
(郵送の場合は平成28年2月5日(金)当日消印有効)

〈問い合わせ〉 県立農業大学校(研修部) TEL096(248)6600

熊本農大

検索



【お問い合わせ】

南阿蘇消費者相談室
TEL(67)2244
相談日 火曜・木曜日
午前10時～午後3時
久木野庁舎

10月からマイナンバーが通知されることに便乗して、不審な電話などに関する相談が全国の消費生活センターに寄せられています。

(事例1) 行政機関を名乗り、口座番号を取得しようとする不審な電話

行政機関を名乗って、「マイナンバー制度が始まると手続きが面倒になるので、至急、振込先の口座番号を教えて欲しい」との電話があったが本当か。

(事例2) 行政機関の職員を名乗り、資産などの情報を聞き出そうとする女性の来訪

「マイナンバー制度の導入に伴い、個人情報や保険の契約状況などを聞かれた。本当に行政機関がそのような調査をしているのか。」

(事例3) 早く手続きをしないと刑事問題になるという不審な電話

若い男性から「マイナンバーが順次届いており、みんな手続きしているが、あなたは手続きをしているか」との電話があった。「まだしていない」と答えると、「早く手続きしないと刑事問題になるかもしれない」と言われ、不審に思った。行政機関が電話や訪問で、マイナンバー制度に関する手続きをすることはありません。

マイナンバー制度に便乗した不審な電話はすぐに切り、来訪があっても断ってください。

不安を感じたら、南阿蘇消費者相談室まで、ご相談ください。

■巡回相談日

12月8日(火) 白水保健センター相談室
12月15日(火) 長陽庁舎1階会議室